

## 浜松市公共事業再評価における事業の対応方針について

平成28年1月19日に開催した「平成27年度 浜松市公共事業評価委員の会議」において、浜松市が再評価を行った対象事業1件について審議が行われた。その結果が平成28年2月25日付けで委員より浜松市長に具申書として提出されたことを受け、下記のとおり浜松市の対応方針を決定する。

### 記

平成27年度 浜松市公共事業再評価 対応方針等一覧

	事業主体	事業名	補助 単独 別	河川・ 路線 施設名	所在町別	補助 採択 年度	用地 着手 年度	工事 着手 年度	全体 計画 事業 期間	対応方針の考え方	
										対応 方針	左記の理由
1	浜松市	旭・板屋地区 第一種市街地 再開発事業	補助	—	中区旭町、 板屋町	H4	—	H15	H4 ～ H31	事業 継続	旭・板屋地区は、JR浜松駅北口に位置し、既存周辺市街地との結節点となる重要な地区であり、『浜松の顔』を創出するためには、B、C地区のみならず、地区全体を多様な都市機能を持つ拠点として整備することが必要不可欠である。 駅北口と対面する位置にあるA地区の民間活力による事業を引き続き促進し、早期完成に向けて施行者に対して助言、指導していく。

平成28年3月3日

浜松市長 鈴木 康友